

境界確定図面の記載内容について

図面タイトル

- ・【境界確定図】と分かりやすい文字サイズ、フォントで記載して下さい。
- ・本図面において、境界確定を行う申請地の所在地番及び図面の縮尺を表示して下さい。(所在地番は複数筆がある場合でも省略せずに全て記載して下さい。)

断面図

- ・縮尺は原則1/100以上とし、官民境界線からの道路・水路等幅員を記載して下さい。
- ・申請地側に【申請地】と朱書きし、確定線は【官民境界線】と朱書きして下さい。また、既明示は黒線で表示して下さい。
- ・境界点周辺の地形や構造物等を記載できる範囲で表示して下さい。

測量者記載欄

- ・図面作成日、測量日、図面作成者の住所・氏名・連絡先・資格登録番号を表示して下さい。

凡 例

- ・図面判読凡例を記載して下さい。(例…朱線：確定線、単位：メートル等)

同意の署名・押印欄

- ・申請地・隣接地・対側地・利害関係人の住所、氏名、押印欄を作成し、所有地番についても記載して下さい。
- ・申請地が共有名義の場合は、共有者全員の押印が必要です。隣接地または対側地が共有名義の場合は、持分の過半数に達する所有者の押印が必要です。
- ・申請地が相続登記未了の場合は、法定相続人全員の押印が必要となります。遺産分割協議により相続人が確定している場合は、協議書の写しを添付していただき、その内容に従って押印していただきます。隣接地または対側地が相続登記未了の場合は、法定相続人全員の押印に代えて、相続人代表または現地管理人名義の押印で構いません。

基準点網図

- ・方角・縮尺係数を記載し、申請地の位置を示して下さい。

現況平面図

- ・現況及び境界点の現地状況を確認できるよう、申請地周辺の構造物、家屋等の地形地物を縮尺1/250以上で作成して下さい。
- ・地番記載による位置関係や境界点間の距離及び断面図の記載位置情報等を記載して下さい。
- ・方位・基準点・引照点を表示し、隣接地及び対側地に既明示があれば黒線で記入し、その年度及び指令番号の情報も記載して下さい。
- ・確定線(実線)、申請地番、申請地番上の【申請地】を朱書きで表示して下さい。

拡大図

- ・境界点周辺の記載が縮尺の関係で読みづらい場合は、その境界点について確定線や引照点等が確認できる拡大図を挿入して下さい。

公図(公図合成図)

- ・申請地周辺の公図転写もしくは合成図を記載して下さい。申請地番は朱書きで、地番を記載して下さい。
- ・方位を記載し、申請地は黄色、道は赤色、水は青色に塗り分けて下さい。
- ・転写した法務局名・転写年月日・転写した者の氏名を記載して下さい。

引照点距離表

- ・確定した境界点の位置を特定するために、近傍の恒久的構造物2箇所以上に点を取り、距離を記載して下さい。

座標一覧表

- ・可能な限り世界測地系座標を求めていただき、図面に記載されている境界点や基準点(トラバ一点)、公共基準点、引照点等の各点名・標識・種別・座標等を表示して下さい。